医療型障害児入所施設の利用実態に関する考察

- 重症心身障害児施設と肢体不自由施設の比較を通して -

田嶋 征也* 境野 健太郎** 山脇 博紀***

Grasp of the state of use of the dam reservoir of an institution for orthopedically impaired children and an institution for severely-retarded children.

-Through the comparison between seriously ill mind and body child with a disability facilities and limbs inconvenient facilities-

Seiya TASHIMA*, Kentaro SAKAINO** and Hiroki YAMAWAKI***

The institution for orthopedically impaired children classified in obstacle classification were unified by law revision. There are few studies of the construction plan of these facilities, and almost none of the knowledge about the facilities plan is provided. A purpose of this study is to grasp the space needs of the user of these facilities.

Keywords : institution for orthopedically impaired children, a physically handicapped child, severely multiple handicapped children, space needs

1. 研究の背景

平成24年度の児童福祉法改正に伴い、障害種別 毎に7種に別れていた施設類型が二元化され、異 なる施設系であった肢体不自由児施設^{注1)}と重症 心身障害児施設^{注2)}(以下重心施設)が制度統合さ れた(図1)。その中の障害児の入所施設である医 療型障害児入所施設は、障害児にとって生活空間

2013年8月20日受理

- * 博士前期課程建築学専攻
- ** 理工学研究科 准教授·博士(工学)
- *** 筑波技術大学産業技術学部 准教授·工修

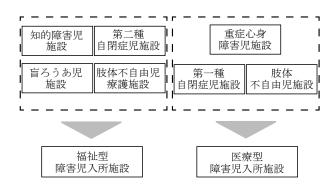


図1.児童福祉法改正による施設形態の変化

であるにも関わらず、施設基準は「医療法に規定 する病院として必要とされる機能」となった。し かしこの医療型障害児入所施設の建築計画的研究

表 1. 児童福祉法改正による施設形態の変化

	医療型障害者(児) 入所施設W	医療型障害者(児) 入所施設K
所在地	佐賀県鳥栖市	熊本県松橋市
開設(建替え)	昭和53年5月 (昭和57,平成6,12,18年)	昭和30年7月 (平成17年9月)
建物	地上2階、6,093.36m ²	地上1階、8,062m ²
元施設	重症心身障害者(児)施設	肢体不自由児施設
定員	第一生活棟(48床) 第二生活棟(32床)	一般棟(40床) 母子棟(8床) 医療棟(12床)
居室構成	第一∶4床室×11、個室×4 第二∶4床室×8	一般∶4床室×8、個室×8 他全個室
提供サービス	入所、在宅サービス	入所、外来、通園

は少なく、利用者の空間ニーズの把握が不十分な 状況である。

また、医療型障害児入所施設となり、旧法で扱っ ていた障害とは異なる障害を持つ児童が各施設へ と入所している。このような旧法で扱っていた障 害とは異なる障害を持った児童の入所と、児童個 人の障害の重度化が見られ、必要とされる空間ニー ズが変化している状況もある。

2. 研究の目的と調査方法

本研究では、旧法で異なる障害種別であった肢 体不自由児施設と重症心身障害児施設を対象に、 施設計画の中でも居室周辺の計画に影響を与える と考えられる施設利用者の入退所特性を分析し、 その特性を明らかにすることを目的とする。

利用者の生活を重視し、ユニットケアを導入し た運営を行っている佐賀県の旧法重症心身障害児 施設の施設 W、熊本県の旧法肢体不自由児施設の施 設 K を対象施設とする。調査はこの両施設へ平成 24年11月、平成25年5月、7月に訪問し、施設概要、 利用者の入退所データの収集、カルテからのデー タの書き取りと職員へのヒアリングを行った。こ こで入手する事のできたデータは平成24年11月 時の入所者に加え、平成23年4月~平成24年11 月の間に入退所をした利用者の入退所日と、平成 25年の7月25、26日時のカルテのADLに関するデー タである。

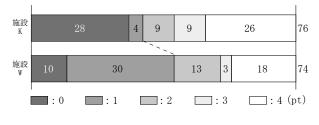


図2. 両施設利用者の運動能力別の割合

3. 対象施設概要

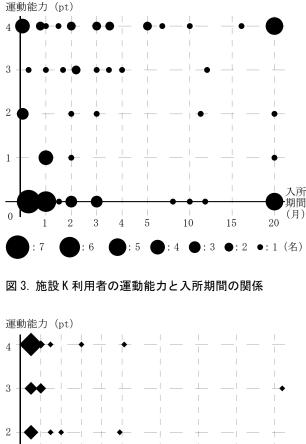
施設Wと施設Kの施設概要を表に示す(表1)。 1)施設W 旧法重症心身障害児施設。児童福祉 法による18歳未満の利用者は医療型障害児入所 施設への入所、それ以上の年齢の利用者は障害者 自立支援法による療養介護という形で、同じ施設 内に異なった法で扱われる利用者が混在する形と なっており、年齢層は様々である。第一生活棟が 第二生活棟よりも症状が軽いといったように症状 の軽重でユニットは分かれている。居室構成は第 一生活棟が4床室が11室、個室が4室、第二生活 棟が4床室が8室となっている。

2)施設 K 旧法肢体不自由児施設。中学部まで の支援学校が併設しているため、利用者は15歳以 下の入所児である。ユニットは定床20からなる一 般棟の2つのユニットの他に定床12の医療棟、定 床8の母子棟で構成されている。一般棟の居室は 両ユニットとも4床室が4室、個室が4室となっ ているが、現在、入所者は定床の半分程度しかお らず、片方のユニットのみで療育を行っている状 況である。福祉施設と医療法の両方で入所を行う。

4. 施設利用者の類型化

4.1 各施設の利用者の運動能力の違い

両施設の利用者の障害の度合いが大きく異なる ため、本稿では障害の度合いの違いを、運動能力 の視点により分析する。両施設の利用者を運動能



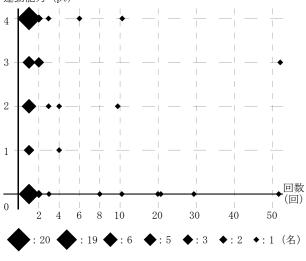


図 4. 施設 K 利用者の運動能力と入退所回数の関係

カ別に分類したのが図2である。ここでいう運動 能力とは、両施設の利用者カルテから「移動能力」、 「座位保持」の2点を抜き出し、その項目について 可を2ポイント、不十分を1ポイント、不可を0 ポイントとし、利用者毎に合計した数値を集計し たものである。可は自立歩行、車いす移動等がで きるものとし、不十分は四つばいやずり這いで移 動できるもの、不可は基本的に自力での移動が困 難なものとする。図2を見ると運動能力が下位で ある0と1ポイントの利用者は、施設Wの割合が 多くなっており、施設 W の利用者の運動能力が低 い事がわかる。また今回の調査では、両施設のカ ルテの項目の違い等の理由により、施設 K の利用 者の中で、四つばいやずり這いで移動を行う利用 者が「不可」として記録されている可能性と、近 年の施設 K の利用者に障害の重度化が見られるこ とから、0 ポイントの値が多くなっている可能性 がある。

4.2 運動能力と入所期間、入退所回数の関係

このように両施設には運動能力の違いがある。 高齢者は要介護度が高く認定されている者ほど施 設サービスを利用することが多く、要介護度が低 く認定されている者は自宅で介護を受けながら、 居宅サービスを併用し、生活する事が多い。そこ で障害者入所施設でも同様の比較を行う。両施設 の入所の利用形態は大きく異なっており、施設 K では様々な利用形態がとられ、施設 W では一様に 終身的な入所が利用されている事は、前稿^{文1)} で 述べた通りである。この入所期間、入退所回数と 運動能力を比較し、各利用者の状態毎にプロット したものが図 3、4 である。

図3は入所期間と運動能力を比較した図である。 高齢者は介護度と利用する施設サービスが大きく 関連するが、図を見ると運動能力に関係なく様々 な利用があることから、障害児において、それが 入所期間に対して大きく関連しているとは言えな い。しかし運動能力の高い利用者には比較的様々 な期間の入所が見られ、自宅での療養と施設での 療養が行われているが、運動能力の低い利用者で は大きく二極化しており、運動能力が低く日常生 活に介助が必要である利用者でも自宅での療養が 可能であるということ、施設に長期間入所するニー ズがあるということがわかる。また運動能力が中 程度の利用者に着目すると、施設での療養よりも 自宅で療養を行う利用者が多い事が見てとれるが、 これは親の入院といったような家庭の事情等が大

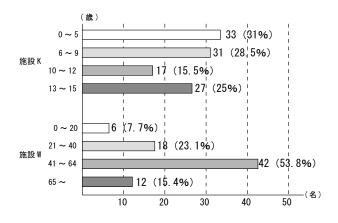


図5. 両施設利用者の年齢層

きく関わっていると考えられる。

図4では利用者の入退所回数と運動能力を比較 した図である。施設Kの利用者は運動能力の高低 に関わらず、高頻度で施設を利用するよりも単発 的な利用が多い事がわかる。これは集められたデー タの中で短期利用者のデータがあまり集まってい ないことから、実際の数値よりも全体的に少ない 回数の利用者が多く示される傾向がある。

これら図3、4から施設Kの利用者は運動能力の 高低から考えられる家族の介護負担に関わらず、 長期的な利用よりも単発的に短い期間で施設を利 用し、在宅療養を行っている事がわかる。

5. 施設の利用期間と入所者の関係

5.1 施設利用者の年齢層と利用形態の関係

次に施設 K と施設 W で大きく異なる点の1つで ある年齢層について着目し、各施設利用者の年齢 層の違いを比較する。図5は入退所期間のデータ を収集した平成24年11月時点での両施設の利用 者を年齢層毎に集計し、分類したものである。こ の図の施設 W 利用者の年齢層が高めになっている 1つの要因として、施設 W の開設が昭和53年であ ることが挙げられる。開設した年にまとまった数 の利用者が入所しているが、昭和53年に入所した 利用者のうち現在も、25名が入所している。平成 24年11月時点に施設 Wに入所している利用者79 名の全体の約3割強が開設年に入所した利用者と なっている。開設年から34年が経過しているため、 34歳以上の利用者が約3割強入所していることも 年齢が高めとなっている1つの要因である。図5 を見ると、施設Kに入所している年齢層と同年代 の施設 ₩ に入所している利用者の割合は約7.7% となっており、この図を見ても、施設 K に入所し ている利用者と施設₩に入所している利用者の年 齢層には大きく開きがある事がわかる。前稿でも 述べたが、施設
Wの利用者は、終身的に施設へと 入所している場合がほとんどで、退所の要因はほ とんどが「死亡」である。施設 K の利用者の中に も施設
Wの利用者と同様に、終身的な利用を行う 利用者がおり、図5の年齢層の違いと合わせて着 目すると、施設 K の利用者は年齢層が低く、自宅 に戻る期間も多く、小さい頃から自宅という空間 と、施設という空間を行き来しており、両方の空 間を同時に見て育ってきているということが言え る。施設Wでは施設Kとは異なり、小さい頃から 施設に滞在するということではなく、それまで自 宅や別の施設で療養を行っており、そこから施設 ₩へと入所するといった、空間が変わるとその場 に居続けるといった成長の仕方をしていると言え る。また施設 K の利用者には、施設 W と同様の利 用方法を用いる利用者もいるが、その中でも施設 Kの利用者と施設 Wの利用者では年齢層が大きく 異なるため、小さい頃から施設 K 以外の空間、居 場所を知らずに育ってきた利用者もおり、その点 では施設 ₩の利用者とは大きく異なっていること が言える。

5.2 利用形態と施設利用歴との関係

次に施設利用歴に着目する。ここでいう施設利 用歴とは、初回の施設利用から調査時点までの期 間、つまり初めて施設を訪れてからどのくらいの 期間が経過したかということである。前項では施

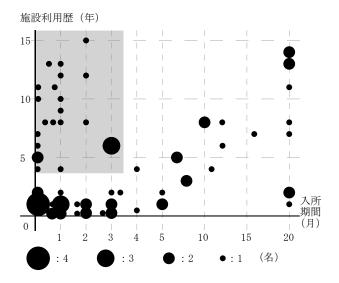


図 6. 施設 K 利用者の施設利用歴と入所期間の関係

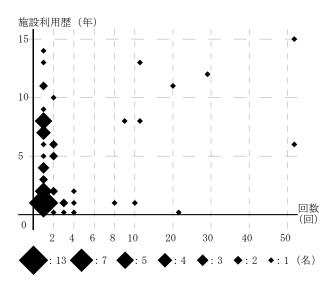


図 7. 施設 K 利用者の施設利用歴と入退所回数の関係

設Kには0歳から15歳までの利用者が入所してお り、物心がつく前の幼児から中学生に成長するま でといった成長期にある児童が入所していること と施設Wの利用者の成長の過程における空間の違 いを述べた。他に施設Kの中での利用者の空間ニー ズには、施設利用歴が大きく関係していると考え られる。施設以外の空間、居場所しか知らない児 童と、施設という空間のみを知っている児童、ま たその両方を知っている児童とでは必要とする空 間が異なると考える。また施設 K には入所形態の 中には短期というカテゴリーがあるため、施設 W と比べても利用者が入れ替わり、比較的新規での 利用者が多くなっていることからも、施設への馴 染みやすい空間という視点も重要であると考える。 そこで施設 K の施設利用歴と利用者特性の関係を 把握するため、入退所期間と施設利用歴、入退所 回数と施設利用歴の比較を行う。

図6と図7はそれぞれ入所期間、入退所回数と 施設利用歴の比較を行ったものである。施設利用 歴は、各利用者が初めて施設 K を利用した日から 平成 24 年 11 月までの期間である。図 6 を見ると、 施設利用歴が短い、かつ入所期間が短いものが集 中している。網掛け以外の部分を見ると、そのま ま施設利用歴が長くなると、入所期間も長くなっ ている。入所期間が長い利用者には施設利用歴が 長く終身的な利用をする利用者とこの2年間の間 に新規で入ってきてそのまま入所し続けている利 用者がいることがわかる。また、網掛けの部分に 着目すると、施設利用歴は長いが、入所期間は短 い利用者がいることがわかる。これは短期的に施 設Kを利用し、そのままあまり施設Kを利用しな くなった利用者も存在していることを示してい る。次に図7に着目すると、全体の利用者の利用 回数が少なくなっている。これは短期入所を利用 し、コンスタントに施設Kを利用している利用者 の初回施設利用日が全体の約半分程度が手に入ら なかったこともあるが、比較的新規の利用者が多 く、かつ施設Kを1回で利用する者が多い事を示 している。しかしこの要因としては4章でも述べ た運動能力の高低が大きな要因となっているとは 考えにくい。

図6と図7に合わせて着目すると、終身的な利 用をしている児童は複数人存在する一方、短期の 入所を繰り返す児童もおり、各利用者毎で利用形 態が大きく異なる事がわかる。また近年施設Kで は新規の利用者が多く存在しており、その利用者 は単発的に施設 K を利用していることがわかる。 実際に施設 K の職員の方にヒアリングしたところ、 医療型障害児入所施設へと移行してから新規の利 用者の受け入れが多くなっており、その利用者が それまでの利用者よりも重度化しているとのこと だった。そのため現在施設 K では、図 6 の網掛け の部分を中心とした昔から施設 K を利用している 利用者と、新規で入所してきたこれまでよりも重 度化した利用者が混在する形となっている。

6. まとめ

6.1 施設利用者特性の分析

肢体不自由児施設が医療型障害児入所施設へと 移行し、児童の重度化が見られる中で、運動能力 という視点から着目すると、施設Kの利用形態に は、運動能力から見る介護度という部分には依存 せず、様々な形態が取られていることがわかった。 また現在施設Kの利用は単発的な利用が多くなっ ており、医療型障害児入所施設への移行に伴い、 障害の重度化とともに新規での利用者が増加して いる。それによって、施設Kの中では昔から施設K に入所していた利用者と、新規で入所してきた旧 法の時よりも重度化した児童が混在する形となっ ている。

また施設 K と施設 W では年齢層が大きく異なり、 利用の形態が同じであっても年齢層の違いから、 自宅という空間と施設という空間の両方を知って いる障害者(児)と、施設という空間しか知らな い障害者(児)といったように施設入所時の状態 が大きく異なっている。

6.2 考察と今後の展望

施設に入所した時点での状態が大きく異なると いう点は、それらの児童が求める空間に大きな影 響を与えるのではないかと考える。また施設に初 めて入所した児童、慣れていない児童と、昔から 施設に入所しており、慣れ親しんでいる施設に自 分の居場所が明確にある児童とでは、居室という 自分の居場所に求めるものが大きく異なるのでは ないだろうか。

現在まで数値のデータという部分で、施設利用 者の分析を行った。本稿では施設利用期間、回数 と年齢層から、施設の利用形態の分類とその分か れる要因、利用者特性の分析を行った。今後の展 望としては追加調査で、利用者特性に関して明ら かになっていない部分の調査を行うとともに、分 析を行った両施設の利用者が必要とする居室、居 室周りの空間を行動観察を行い、明らかにする必 要がある。

謝辞

本報告の調査にあたり、熊本県の施設 K、佐賀 県の施設 W の職員の方々に利用者に関するデータ、 職員へのヒアリングのご協力を頂きました。ここ にて、改めて感謝申し上げます。

注

注1)長期間の治療訓練が必要な身体障害のある 児童に対して、医学的な治療と、自立のための生 活指導や訓練を行う入所施設 注2)重度の知的障害と重度の肢体不自由を重複 している児童を入所させて保護するとともに治療、 日常生活の指導を行うことを目的とした施設

参考文献

文1)田嶋・境野・山脇「医療型障害児入所施設 利用者の障害種別利用特性に関する考察」日本建 築学会大会北海道,2013-08-31